

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	006 再生資源 ごみ分別収集事業				
担当部	020000 市民健康部		課・室	020801 市民生活環境課	所属長名	金城 裕	

(1) 基本情報

基本目標		004 生命(いのち)のつながるまち(環境)	施 策	003 良好な住環境の形成
事務事業期間		平成21年度 ～ 平成31年度	会計種別	01 一般会計
経費の性質		2 行政事務経費 (準義務的)	実施計画対象	1:対象
事業概要	実施方法	業務委託又は指定管理	実施根拠 (法令や条例等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 糸満市廃棄物の処理及び清掃に関する法律 糸満市一廃収集運搬業務委託業者選定要綱
	目 的	ごみの収集業務は、廃棄物処理法において、市町村が責任をもって適正に処理しなければならない。また、再生資源ごみ処理事業については、コストがかかるため民間主体では厳しい。		
	対 象	糸満市内の一般家庭からでる資源ごみの収集及び処理業務		
	活動内容	一般家庭系の資源ごみ収集運搬委託 一般家庭系の資源ごみ処理委託 (びん類・ペットボトル類) 再商品化業務委託 (公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への処理委託)		
	意図 (成果)	市民及び事業所が適切に再生資源ごみを分別することになること。 市民及び事業所が排出した再生資源ごみが適切に回収されること。 排出された資源ごみができる限り、リサイクル (再資源化) できる状態になること。 排出された資源ごみの再資源化の売却益により財源を確保すること。		

(2) コスト及び成果

	単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費	千円	25,937	26,297	26,481	26,481	0
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	432	335	281	0
	一般財源	千円	25,505	25,962	26,200	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
資源ごみ収集活動量	台	資源ごみを収集している車両(2台)の年間稼働数	資源ごみ売払い収入	千円	資源ごみ売払い収入
広報活動	回	再生資源の周知を行うための、チラシ配布や広報掲載等の回数			

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
資源ごみ収集活動量		台	計画値	610	0	0	0	0
			実績値	0	1,545	0	0	0
広報活動		回	計画値	5	0	0	0	0
			実績値	0	6	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
資源ごみ売払い収入		千円	計画値	0	281	0	0	0
			実績値	0	334	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

妥 当 性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 再生資源化を行う事により、ごみの減量化や財源確保等に結びつくため。
	②行政が関与する妥当性	● 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ○ 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分のため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 一般家庭からでるごみについては、廃棄物処理法において、市町村が適切に責任をもって収集及び処理を行わなければならない。

必 要 性	③市民ニーズ	● 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ○ 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 一般家庭からでるごみについては、市民のニーズに関わらず、処理を行わなければならない。
	④現時点での優先性や緊急性	○ 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ● 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ○ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 一般家庭からでるごみについては、環境衛生上の問題より日常的な安全や生活を確保するため絶対に必要であり、資源ごみについては、ごみの減量化を図るうえで重要な業務である。

公 平 性	⑤受益者負担は適切か	● 広く市民を対象としていることから適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ○ 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 一般家庭からでる資源ごみの対応については、市内全ての市民を対象としている。
-------------	------------	--

効 率 性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	○ かなり縮減できている ○ ある程度縮減できている ○ あまり縮減できない ● 縮減できない ○ 効率性の評価になじまない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 資源ごみの収集及び処理業務等については、市内で行える業者に限りがあり、また、再商品化業務委託については、国の委託業務であり、単価が確定している。
-------------	-----------------------------	--

有 効 性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	● 目標を上回る ○ 目標を概ね達成している ○ 目標をやや下回る ○ 目標を下回る ○ 成果指標を設定していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 市内において、びん類やペットボトルを処理する業者が1社しかなく、その業者に何かあった場合の対処について未検討である。
-------------	-----------------------	---

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 2. 必要性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 5. 有効性 ● 適切 ○ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 A	A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり
所属長所見 ■ 拡大・充実 □ 現状維持 □ 改善 ■ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要） 2021年6月にプラスチック資源循環促進法が制定され、ごみの減量に向けての再資源化の取り組みが加速する見込みである。本事業は今後ますます重要となる。	